4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　要
②　契約保証　要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
⑸　見積活用方式の有無　有
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑻　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Chida Yoichi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : ETC utility work of Keiyo-doro Expressway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 February 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 8 July 2024
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Yamada Ryota, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330―0854, Japan TEL : 048―631―0020

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月25日
（契約責任者）
中日本高速道路株式会社　八王子支社
支社長　荒井　靖博
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　中央自動車道（特定更新等）北真志野第一高架橋他４橋床版更新工事（電子入札（郵送入札）対象案件）
⑶　工事場所
中央自動車道　西宮線
自）長野県諏訪郡富士見町富士見
至）長野県岡谷市川岸東
⑷　工事内容　本工事は、中央自動車道　北真志野第一高架橋（上下線）、砥沢川橋（上り線）の床版取替え、北真志野第二高架橋（上下線）、小田井沢川橋（下り線）の床版防水工、茅野橋の常設足場設置及び各橋梁の断面修復等補修等を行うものである。
⑸　工事概算数量
床版取替工　約３千㎡
床版防水工　約５千㎡
舗装工　約７千㎡
断面修復工　約45,000Ｌ
詳細設計　１式
常設足場工　１式
⑹　工期　契約締結日の翌日から1260日間（週休２日制モデル工事）
半導体及び鋼材等の資材の不足及び調達遅延を含め、受注者の責によらない事由を原因とした工事の遅れが生じる場合の対応として、契約書第22条の規定に基づき、受注者からの工事延長の請求の措置により、工期延長の協議を行うことができるものとする。
⑺　使用する主要な資機材　プレキャスト床版　約３千㎡
⑻　本工事は、全ての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。
⑽　本工事は、資料の提出及び入札を電子入札システム、郵送又は当社ホームページを通じて行う工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書を提出して郵送による紙入札方式によることができる。
⑾　本工事は、入札時に、あらかじめ指定する簡易な評価項目に関する技術評価資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事である。
⑿　本工事は、電子契約によることができる。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記による電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）
⒀　契約制限価格を上回った場合の取扱い
本工事の競争入札では、見積協議方式を適用する。
見積協議方式とは、全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、総合評価点の最も高い者などの特定の１者を協議相手として選定し、当社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、工事施工中に施工実態を調査し、協議で確認対象となった項目との差異を確認し、差異のあった項目について契約変更を実施する方式をいう。
なお、協議の相手から提出された入札価格により、協議相手を選定しない場合がある。
⒁　週休２日制モデル工事　本工事は、週休２日を前提とした工事費及び工期を確保した「週休２日制モデル工事」（発注者指定方式）である。工事期間内において、週休２日を達成した場合は、工事成績評定において、加点評価の対象とする工事である。
2　競争参加資格
当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、八王子支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵①　単体の場合　「令和５・６年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、「橋梁補修工事」の資格認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。なお、再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上（橋梁補修工事）であること。）
②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「令和５・６年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、「橋梁補修工事」の資格認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上の者の２者で構成された共同企業体であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。なお、再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上（橋梁補修工事）であること。）また、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は、この条件を満たす２者で構成された特定建設工事共同企業体。
⑷　施工実績　平成20年度以降に元請けとしてしゅん功認定された、次に示す同種工事の実績を有すること。ただし、施工実績が、中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功認定された工事（旧日本道路公団（「以下旧ＪＨ」という。）が発注し、平成13年度以降にしゅん功認定された工事を含む。）である場合にあっては、請負工事成績評定要領第３条第２項に